

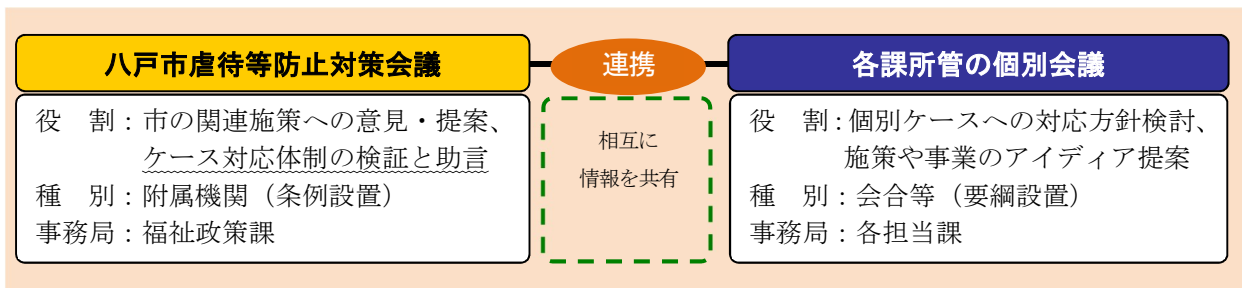
## 八戸市虐待等防止対策会議の概要

### 1. 設置目的

虐待等に関する情報を随時共有するとともに、関連施策や、市と関係機関の連携強化を図る取り組みについて話し合い、虐待防止策等の充実につなげる。

### 2. 運用体制

- ・ 対策会議は市の施策や事業を検討するほか、関係課や各課所管の個別会議における対応状況を全体的に検証し、必要に応じて市に助言する。
  - ・ 各個別会議は、会議での状況を対策会議に報告するほか、対応の中から浮かび上がった施策や事業のアイデアを提案する。
- ⇒ 相互の連携を通じて、虐待等の防止や被害者への支援の実効性を高める。



### 3. 委員構成

定数：15 名

任期：令和 3 年 7 月 1 日～令和 5 年 6 月 30 日（2 年間）

規則上の委員構成	委員数 (現行数)	委員の所属
(1) 学識経験者	1	八戸学院大学短期大学部 幼児保育学科
(2) 保健医療関係者	3	青森県公認心理師・臨床心理士協会 青森県精神保健福祉士協会 一般社団法人八戸市医師会
(3) 福祉関係者	3	八戸圏域障がい児・者支援連絡協議会 八戸地区社会福祉施設連絡協議会 青森県介護支援専門員協会 八戸支部
(4) 地域支援関係者	2	八戸市民生委員児童委員協議会 八戸地域虐待等困難事例ネットワーク研究会
(5) 法曹関係者	1	青森県弁護士会
(6) 関係行政機関の職員	3	八戸警察署 青森県八戸児童相談所 配偶者暴力相談支援センター
(7) その他市長が必要と認める者	2	八戸市保育連合会 八戸市私立幼稚園協会

### 4. 令和 4 年度の開催予定

関係課や各課所管の個別会議から当会議に諮る案件がある時に随時開催する。

※過去の開催回数：令和元年度・・・2 回 令和 2, 3 年度・・・なし（資料送付のみ）